

広報河守町

10月10日

第486号

毎月10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



さあ子供みこしの出発だ！

河守神社 秋の大祭

秋は祭りの季節です。吉田車返しにある河守神社でも、九月二十八日・二十九日の両日、秋の大祭がおこなわれました。ハッピー姿の子供たちに、かつがれた「みこし」が街をねり歩き、祭りの開始をつげます。境内には、わた菓子やお面などを売る店が立ち、今はなくなりつつある村のお祭りを感ぜさせます。



共同募金にご協力を

「赤い羽根、

たすけあい」で明るい社会をつくろう

今月の納税

◎町県民税

◎国民健康保険税

3期分

納期限 10月31日まで

名前の載っていないかたなどは 教育委員会まで連絡を

町教育委員会では、来春（昭和57年度）の小学校入学予定者（昭和50年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた人）を把握するため、住民票によって名簿を作成しています。来春入学の予定でありながら、次の名簿に名前の載っていないかたあるいは名前の間違いなどのあるかたは、教育委員会までご連絡ください。



昨年の入学生

昭和57年度 小学校入学予定者

健康診断と知能テスト

小学校入学予定者の健康診断と知能テストを次のとおり実施します。該当者はもれなく受けてください。

▽日時・校区

。10月27日 伊左座・机・頃末小学校校区

。10月28日 吉田・猪熊小学校校区

※受付時間 13時～14時

▽場所 町民会館

▽注意事項

。当日は教育委員会からの通知のハガキを持参のこと。

。校区日程でこられない場合は片方の日程で結構です。

。幼稚園、保育園には教育委員会より、その旨を連絡しております。

。体の不自由な児童と知恵遅れと思われる児童については、当日教育相談を行いますので事前に教育委員会に連絡ください。（電話201・0403）

夏休み作品展を開催

— 机小学校 —



よくできているな。作品に見入る父母たち

机小学校で夏休み作品展が開催されました。

会場となった理科室には、子供たちが夏休み期間中に観察したり制作した作品が並べられ、会場をおとずれたお母さんたちも並べられた力作に熱心に見入っていました。

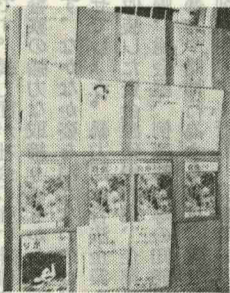
作品の中には、遠賀川流域の石を採取したものや昆虫採取、モケイの制作、アサガオの開花を記録したものなどがあり、毎日根気よく制作した力作ぞろいでした。

全般的に理科学習の作品が多く見られます。これは机小学校が昨年、県教育委員会の理科研究指定委嘱校になり、「自然に親しむ活動づくり」ということで日常の自然を探究させ、子供が自から

自然に親しむ心を培うことを願っています。机小学校の周辺には、サツマイモ畑や、色々な花を植えた花壇が作ってあります。

また、一人一鉢栽培を実施しており、鉢植の菊が所狭しと並んでいます。

植物の発育を観察した記録帳が、市史館に展示されています。



柚要さん

盲人福祉大会で受賞

第七回福岡県盲人福祉大会が、「有形の福祉から心の福祉へ」をテーマに、九月二十七日福岡市で開催されました。大会では、視力障害者の福祉の向上に貢献された方の表彰が行われ、水巻町の柚要さんが受賞されました。柚要さんは永く、郡盲人会のお世話をされ視力障害者の福祉向上への貢献が認められたものです。



受賞された柚さん

全国防犯運動

10月11日から10月20日まで

少年非行は戦後最悪

犯罪者10人のうち4人が少年

最近の犯罪情勢は侵入盗、暴力犯罪、少年非行の増加をはじめ、金融機関に対する強盗事件や覚せい剤乱用者による事件、通り魔殺人事件が多発しております。

そこで、今年の全国防犯運動においては「侵入盗の防止」、「暴力犯罪の防止」、「少年非行の防止」を重点としております。

◇侵入盗の発生実態と防犯対策
県下では、一日約百四十五件のドロボウが発生しています。そのうち「あき果ねらい」や「忍び込み」、「出店荒し」などの侵入盗が多発しています。これらのドロボウは家人にみつかり刃物などを振り廻して居直り強盗や殺人事件などを引き起こしかねない危険なドロボウです。

小さなミスから大きな被害が生まれます。いつもドロボウにスキを見せない心くばりをしましょう。※次のことに注意しましょう
①ちよつとの留守でも必ず戸締りをしておきましょう。

②洗濯物がひと晩中出ている、牛乳や新聞が入れたままになっていると一目で留守とわかります。

一日以上、留守にするときは配達を断わるか、とりかたづけを隣近所に頼んでおきましょう。

③不必要な現金は家に置かないようにしましょう。

④包丁など凶器に使われやすいものは人目につかないところにしまっておきましょう。

◇暴力犯罪の発生実態と暴追対策
暴力は平和で楽しい市民生活を破壊し、脅かす最も憎むべき犯罪です。暴力団が社会の強い非難や警察の強力な取締りにもかかわらず、なかなか姿を消さないのはなぜでしょう。暴力団は合法企業を仮装した資金源獲得活動、企業恐喝、総会屋、倒産整理等の知能犯罪や賭博行為さらには、覚せい剤密売、ノミ行為、売春等の不法行為を資金源としています。暴力団を根絶するためには、まず資金源を絶やすことが大切です。

市民の敵、暴力団員を私たちの町から締め出すため勇気をもって立ちあがりましょう。

※次のことに注意しましょう
①暴力団に債権取り立てや交通事故の示談等を頼まない。

②暴力団から受けた被害はもちろ

ん、こと暴力団に関することはどんな情報、相談、要望でも一〇番する。

◇少年非行の実態と対策
昭和五十六年一月から六月までの窃盗少年は五千三百四人で、犯罪者十人のうち四人が少年という戦後最悪しかも少年犯罪は、ますます増加しています。

なかでも、万引や乗り物（自転車やオートバイなど）盗など、いわゆる「遊び型非行」で補導される少年が目立っています。

次のことに注意し、少年非行を防止しましょう。

①「うちの子に限って」という考えを捨て、子供の服装や所持品、交友関係に注意するほか、勉強部屋などを密室化しないようにする

②親子の対話を数多くもち、明るい家庭環境づくりに努める。

「水巻町防犯の日」を設定

水巻町防犯協会（加納弘会長）では、十一月八日の防犯の日に「防犯の日中央集会」を、水巻町町民会館において次のとおり行ないます。

なお当日は、パレードも実施されますので、パレード隊通行の際は町民の皆さんも沿道に出て、参加くださいますようお願いいたします。

一、中央集会

水巻町々民会館において午前九時三〇分から行われます。

一、防犯パレード

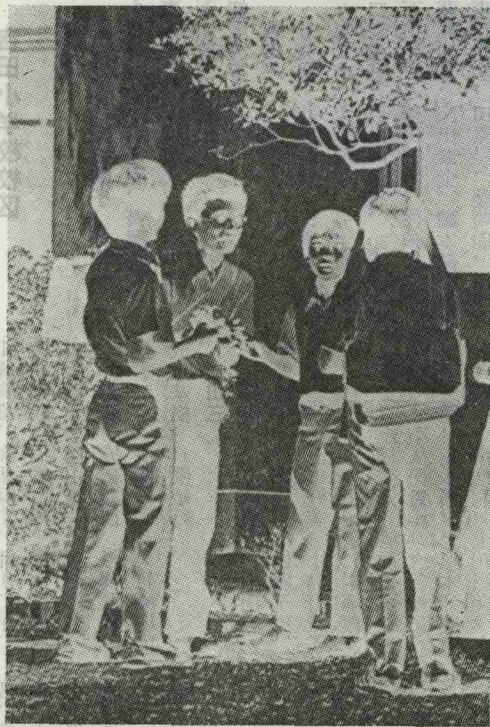
町民会館を午前十時三〇分出発梅ノ木方面と吉田方面の二班に分かれてパレード。

決議文

「水巻町防犯の日」設定に関する決議

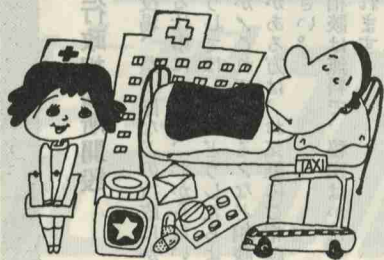
近年犯罪の凶悪化及び青少年犯罪の増加、とりわけ低年齢化の傾向が著しく、憂慮すべき状況にあります。

よって、犯罪のない明るい社会の建設と青少年の健全な育成の促進のため、自主的防犯体制の強化確立と防犯思想の高揚を図るため毎年十一月第二日曜日を「水巻町防犯の日」と定め、全町民と共に平穏で明るい町づくりに努力する以上決議する。



11月8日中央集会を開催

パレードなど多彩を催し



医療費通知制度にご協力を

今年四月分から皆さんが病院や
 医院で診療された費用の内訳をお
 知らせしています。

これは、皆さんに医療費がどの
 くらいかかっているかを知ってい
 いただき、国保財政について理解を
 深めていただくのが、その目的で

知っておきたい

医療費と税金控除

☆5万円または年間所得の5%以
 上

病気にかかり、一家の一年間に
 実際に支払った医療費の総額が、
 年間五万円以上または年間所得の
 5%を越えた場合は、その越えた
 分は所得税・住民税の課税対象か
 ら控除されます。これを医療費控
 除といふ。所得税についても住
 民税についても最高200万円ま
 で控除が認められます。

☆実際に支払った医療費とは――
 ①医師・歯科医師に支払った金額
 のうち、国保のきかない分(正常
 な分娩の費用、金歯の入れ歯な
 ど)。
 ②治療・療養のため薬局で買った
 薬。

す。

また、三月の保険証切替の際、
 お届けしました「受診メモ」に簡
 単な受診記録と、みなさんが支払
 った金額とを記入しておき、国保
 からの通知と照合していただきた
 いと思います。この記録は医療費

実際に支払った医療費とは、国
 保の使えない場合の医療費、およ
 び国保でお医者さんにかかっても
 なお自己負担しなければならな
 い分です。

具体的には次のような場合です
 ①医師・歯科医師に支払った金額
 のうち、国保のきかない分(正常
 な分娩の費用、金歯の入れ歯な
 ど)。
 ②治療・療養のため薬局で買った
 薬。

糖尿病に気をつけましょう

糖尿病は、すい臓から分泌され
 るインスリンというホルモンが少
 なくなり、食べ物に含まれる糖質
 (でんぶん質)を体のエネルギー
 源として活用できなくなるために
 起る病気です。

自動車を走らせるエネルギーは
 言うまでもなくガソリンですが、
 わたしたち人間の身体活動に必要
 なエネルギー源は「糖質」です。
 糖質は、主食である米や砂糖な

についての家計簿となるだけでな
 く、みなさんの健康管理の記録と
 してもお役に立つと思います。

医療費が多額な場合は、税金控
 除を受ける際の貴重な資料ともな
 りますので、もれなく記録してく
 ださい。

③入院のときの差額ベッド代。

④入院して自分で雇った付き添い
 婦(看護婦)の付き添い料(基準
 看護の病院の場合は全額、そうで
 ない病院の場合は国保から支払わ
 れる分との差額)。

⑤家庭で療養し、看護のため雇っ
 た派出婦、お手伝いさんなどの費
 用。

⑥通院の費用(ハイヤー・タクシ
 ーの使用が妥当であればそれも含
 む)。

⑦国保であるま、はり、灸、柔道
 整復師などの施術を受けた場合(国
 保から支払われる分と実際に支
 払った代金との差額)。

いろいろな食品に含まれており
 胃や腸で消化されてブドウ糖とい
 う成分になります。

このブドウ糖が体内でエネルギ
 ー源となるには、すい臓から分泌
 されるインスリンというホルモン
 の助けが必要です。

このインスリンの分泌が十分で
 ないとブドウ糖はエネルギー源と
 して活用されなくなります。
 つまり、多量のブドウ糖がエネ

元気な赤ちゃん



ながまさ
 大野 長政 ちゃん
 昭和55年12月25日生
 (守正)さんの長男

車や砂遊びが大好き。でも、
 ちょっぴり甘えん坊で、やんち
 ゃな子。早く大きくなーれ。心
 の広い人に育ってほしい。

(高尾団地2の17)



な お
 内堀 奈緒 ちゃん
 昭和55年12月20日生
 (秀治)さんの長女

家の中を所狭しと動き廻り、
 目が放せません。すべての物に
 興味を示す、いたずらざかりの
 パパそっくりな元気な子です。

(おかの台県住18棟)



ともこ
 金政 智子 ちゃん
 昭和55年12月18日生
 (陽一)さんの長女

砂場で遊ぶのが大好きです。
 北九州市から越して来て4ヶ月
 、友だちもたくさんできて、毎
 日元気いっぱい遊んでいます。

(梅ノ木団地51-3)

行政相談所開設

役場、県、国などの行政にかかわる仕事について、わからない、こうしてほしい、どうしたらよいのか、これでは困る、など相談ごとがある方は、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密はかたく守られます。

▽日時 10月19日 9時～15時

▽場所 町民会館日本間
▽相談員 行政相談委員

法令講習会を開催

▽日時 10月14日 午後7時から

▽場所 水巻町町民会館
車は役場横の広場に止めてください。今年講習会が一回限りです。免状証を持っておられる方は必ず受講しましょう。

なお、当日受講できない方は、10月23日、午後7時から折尾警察署で受講ください。

▽日時 10月23日 午後7時から

▽場所 折尾警察署

戦没者慰霊祭を開催

水巻町遺族会は町と共催で、次のとおり戦没者慰霊祭を開催します。遺族の方は、ご出席ください。

▽日時 10月21日 午前10時から

覚えい剤乱用防止

標語を募集

▽募集内容

①覚えい剤乱用の恐ろしさを訴えるもの。

②覚えい剤乱用を許さない生活環境及び社会環境作りに対する関心を高めるもの。

③その他覚えい剤乱用防止に関するもの。

▽募集方法

はがき一枚に一点、住所、氏名、年令、職業を明記すること。

▽送り先 〒810 福岡市博多区中洲中島町2-13 福岡フジランドビル内 福岡県衛生部薬

お知らせ

務課(☎092・291・7537)

▽締切日 56年10月30日

芦屋基地開庁祭

航空自衛隊芦屋基地では、基地開庁二十一周年記念行事を次のとおり行います。

▽日時 10月18日

午前9時～午後1時まで

▽場所 航空自衛隊芦屋基地

▽催し アクロバット飛行、航空検閲、音楽隊の演奏

福岡視力障害センター入所者募集

▽募集人員

あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科

・一部五年課程 二十名

・二部三年課程 三十名

▽書類の締切日 56年10月31日

▽書類の請求・提出先 福岡市西区今津一国立福岡視力障害センター

▽入所資格

①身体障害者福祉法第15条の規

定に該当する者

②身体障害者福祉法第15条の規

定に該当する者

③身体障害者福祉法第15条の規

定に該当する者

④身体障害者福祉法第15条の規

「防火基準適合表示制度」スタート

昨年十一月、栃木県の川治温泉で発生した火災は、死者四十五人、重傷者二十四人を出すホテル火災史上最大の惨事となりました。

この火災は、防火管理の不備、消防用設備等の未整備などズサンな防火対策から大惨事となったものです。

このことから、速賀郡消防本部

定による身体障害者手帳の交付の受付を受けている者で、満15歳以上の男女。

②一部五年課程については、学校教育法に定める中学校(旧制高等小学校高等科2年を含む)を卒業した者、又はこれと同等以上の学力があると認められる者。

③二部三年課程については、学校教育法に定める高等学校(旧制中学校並びに青年学校本科五年を含む)以上を卒業した者、またはこれと同等以上の学力があると認められた者。

④視覚障害のほか著しい身体障害、精神病及び伝染性疾患のない者。

※詳しいことは、国立福岡視力障害センター(☎09280・6・1361)にお問合せください。

文化祭短歌作品募集

雑誌「一首をハガキに記し、10月27日までに水巻町教育委員会にお送りください。

▽作品発表

～ お 礼 ～

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたします。

上 二 故 栄 名	名 子 殿
頃 末 故 和 倉	和 田 殿
机 社 宅 故 田 代	田 代 殿

10月の法律人権相談

相談は無料で秘密はかたく守ります。お気軽に相談下さい。

▽日時 10月12日、19日、26日

いづれも13時～16時30分

▽場所 町民会館日本間

▽主催 町社会福祉協議会

とき 11月5日 10時～16時

ところ 水巻町民会館

(10時～12時)
(13時30分～16時)
(10時～16時)

計量器定期検査

・10月15日
・10月16日

樋口公民館
吉田公民館
町民会館